病院薬剤師確保事業奨学金返還補助対象者　研修プログラム

１　研修方針

　　研修医療機関における医療職の臨床研修の概要を理解し、当該医療機関における診療・医療安全対策の概要を理解するとともに、厚生労働省が示した「薬剤師臨床研修ガイドライン」を参考として、研修項目を個々の業務とするのではなく、患者の入院前－入院中－退院後（在宅）における薬剤師の関わりを深く想定した研修とする。

２　研修方法

医療機関において研修計画を作成した上で、集合研修（講義形式又は演習形式）及び現場（実践）研修により実施する。

研修の実施認定は、１時間を１単位とし、オリエンテーションは３単位、その他は１単位以上とする。

３　研修項目

　　オリエンテーション（研修医療機関における臨床研修の概要、医療安全対策の概要）

処方せん監査（疑義照会事例の検討・処方解説）

医療安全（インシデントの防止・報告・対応、薬に関する医療事故事例、災害時対応）

感染制御（感染制御における薬剤師の役割、症例検討）

調剤業務（調剤業務の遂行とそれに必要な知識とスキル習得に向けた実践）

医薬品の供給と管理業務（医薬品の供給と管理体制の理解、管理業務の実践）

医薬品情報管理業務（医薬品情報の収集・評価、整理・加工、提供のスキル）

病棟業務（患者の病態に応じた服薬指導やフォローアップ、チーム医療参加）

無菌調製（適切な無菌的混合調製に対する理解、実践）

がん化学療法（がん領域における薬剤師の役割、緩和ケアにおける薬剤師の役割）

４　研修期間

　　入職後、原則として初年度の１年間で実施する。

５　留意事項

　　オリエンテーションについては、臨床研修への円滑な導入、医療の質・安全性の向上、多職種連携の強化等を目的として、研修開始後の早い時期に、数日～２週間程度行うことが望ましい。

　　また、現場（実践）研修の初期は、いずれの項目も、指導薬剤師の目の届くところで実践を行うこととし、一定のレベルに達すれば研修者一人で実践を行うとともに、指導薬剤師が面談をする機会を設け、研修の進捗状況について定期的な確認を行うことが望ましい。

≪オリエンテーション例示≫

① 薬剤師臨床研修・プログラムの説明

理念、到達目標、研修目標と方略、評価、修了基準、指導薬剤師の紹介。

② 医療倫理

人間の尊厳、守秘義務、倫理的ジレンマ、利益相反、ハラスメント、不法行為防止。

③ 薬剤師業務の理解と実践

診療録(カルテ・薬歴)記載、保険調剤、各種薬剤部関連機器の取扱。

④ 患者とのコミュニケーション

服装、接遇、インフォームドコンセント、困難な患者への対応。

⑤ 多職種連携・チーム医療

院内各部門に関する説明や注意喚起、体験研修、多職種合同研修などの早期体験。

⑥ 地域連携

地域包括ケアシステムや地域連携の説明、近隣施設（薬局等）の見学。

⑦ 自己研鑽

図書館・図書室等(電子ジャーナル)、学習方法、文献検索、EBM。